

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	ステップ	公表日 令和8年2月24日				
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	1	利用定員に対し、活動スペースや静養スペースを十分に確保するとともに、活動内容や利用児童の特性に応じて空間の使い分けを行っている。	今後、利用児童数の増加や年齢・特性の変化に応じ、より落ち着いた過ごせる環境づくりについて継続的に検討していく。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5	1	利用児童の人数や障害特性、活動内容に応じて職員配置を調整し、安全かつきめ細やかな支援が行える体制を整えている。必要に応じて複数名での支援や見守り体制を確保し、個別対応が求められる場面にも柔軟に対応している。	今後、利用児童の特性や支援ニーズの変化に応じて、より安定した支援体制を維持できるよう、職員確保や育成について引き続き検討していく。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		活動スペースや物品の配置を工夫し、こどもが見通しをもって行動できるよう、視覚的に分かりやすい環境づくりを行っている。また、障害特性に配慮し、動線の確保や段差への配慮、掲示物や声掛け等による情報伝達の工夫を行っている。	利用児童の特性や年齢の変化に応じて、掲示物の内容や環境設定について、引き続き見直しと改善を行っていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	1	日常的な清掃および整理整頓を徹底し、子どもたちが安心して過ごせる清潔な環境を維持している。活動内容に応じて机や用具の配置を変更するなど、活動に適した空間づくりを行っている。	活動の幅が広がる中で、より柔軟に空間を活用できるよう、引き続き環境設定の工夫を検討していく。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	2	子どもたちの状態や気持ちに応じて、落ち着いて過ごせるスペースを確保し、個別対応ができる環境を整えている。情緒の安定やクールダウンが必要な場面では、無理のない支援を心掛けている。	今後、利用児童の増加や特性の多様化に伴い、より安心して利用できる個別空間の在り方について検討していく。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5	1	日々の支援の振り返りや職員間の情報共有を通じて、支援内容や業務の改善に職員が主体的に関わる機会を設けている。意見交換を行いながら、支援の質の向上につなげている。	今後は、より体系的に振り返りを行える仕組みづくりについても検討していく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		本事業所は令和7年4月に開設したため、現時点では保護者向け評価表の実施には至っていないが、日々の連絡や面談等を通じて、保護者からの意見や要望を丁寧に把握するよう努めている。今後は、保護者向け評価表を実施し、寄せられた意見を職員間で共有し、業務改善につなげていく体制を整えている。	開設後一定期間の運営実績を踏まえ、保護者向け評価表を実施し、その結果を継続的な業務改善に反映していく。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		日常的な打合せや意見交換を通じて、職員の気付きや提案を共有し、支援や業務の改善につなげている。職員が意見を出しやすい雰囲気づくりを意識している。	意見をより具体的な改善策として整理できるよう、共有方法の工夫を行っていく。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	4	現時点では第三者による外部評価は実施していないが、自己評価や保護者との日常的なやり取りを通じて、客観的な視点を意識した運営に努めている。また、職員間での振り返りや意見交換を行い、支援内容や業務の改善につなげている。	今後、事業運営が安定した段階で、必要に応じて第三者による外部評価の活用について検討し、より質の高い支援の提供につなげていく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		職員が日常業務と両立しながら継続的に学べるよう、オンライン研修等を活用し、支援に必要な知識や制度理解、安全管理等に関する研修を受講する機会を設けている。研修内容については、支援現場での実践につなげられるよう、職員間で共有を行っている。	今後は、研修内容の振り返りや意見交換の機会をさらに充実させ、学びをより実践的な支援に反映できるよう工夫していく。

適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		毎月月末に、2ヵ月先の支援プログラム（療育活動内容）を作成し、計画的に支援内容の検討を行っている。 その支援プログラム（療育活動）は、翌月（実施月の前月）に保護者に公表し、事業所で行う支援内容が分かりやすく伝わるよう努めている。 これにより、支援の見直しを持って利用していただけるよう配慮している。	今後は、子どもたちの状況や支援ニーズの変化をより反映できるよう、プログラム内容の検討や見直しを継続して行っていく。
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		初回利用日前に保護者に聞き取りを行い、子どもたちの発達状況や生活状況についてアセスメントを適切に行っている。 その結果をもとに、保護者の意向も踏まえながら、子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援内容を整理し、児童発達支援計画の作成を行っている。	今後も、アセスメントの視点や記録の充実を図り、より客観性と具体性のある計画作成につなげていく。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		児童発達支援管理責任者が児童発達支援計画（案）を作成し、その後、子どもたちの支援に関わる職員による支援者会議を実施している。 支援者会議では、子どもたちの状況や支援内容について共通理解を図り、子どもたちの最善の利益を考慮した支援計画となるよう検討を行っている。 また、支援者会議に参加できなかった職員については、議事録を確認・共有することで共通理解を図り、子どもたちの最善の利益を考慮した支援計画となるよう努めている。	今後も、職員間の連携をさらに深め、多様な視点を取り入れながら、支援計画の質の向上を図っていく。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	1	支援者会議にて、児童発達支援計画について職員間で共有し、日々の支援において計画内容を意識した支援が行えるよう努めている。	今後も、計画内容の理解をより深められるよう、共有方法の工夫を行っていく。
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		日々の支援場面における行動観察や記録を通じて、子どもたちの適応行動の状況を継続的に把握している。 また、必要に応じて標準化された評価の視点も参考にしながら、フォーマル・インフォーマル両面のアセスメントを意識し、支援内容の検討や見直しに活用している。	今後は、アセスメントの視点や記録方法の整理を進め、より客観性の高い評価と支援の充実につなげていく。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		児童発達支援ガイドラインに示されている「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」の視点を踏まえ、子どもたち一人ひとりの状況や発達段階に応じて、支援に必要な項目を児童発達支援計画に適切に設定している。 そのうえで、日常生活や療育活動の中で実施する具体的な支援内容を明確にし、計画に基づいた支援の提供に努めている。	今後は、ガイドラインの理解を深めながら、支援内容の整理や記載方法について見直しを行い、計画の質の向上を図っていく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		常勤職員による立案チームを編成し、子どもたちの発達状況や支援のねらいを踏まえながら、活動プログラムの検討・立案を行っている。 職員間で意見を出し合い、支援内容や活動の目的を共有した上で、計画的にプログラムを作成している。	今後は、立案内容の振り返りをより充実させ、実施結果を次回のプログラム改善につなげていく。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		常勤職員による立案チームにおいて、子どもたちの発達状況や興味・関心、季節や行事等を踏まえながら、活動内容を定期的に見直している。 また、月ごとに異なる療育活動を取り入れることで、活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	今後は、活動実施後の振り返りをより丁寧に行い、子どもたちの反応や成果を次回の活動内容に反映できるよう検討していく。
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	4	2	子どもたち一人ひとりの発達状況や特性、当日の状態等を踏まえ、個別活動と集団活動を適切に組み合わせる児童発達支援計画を作成している。 計画に基づき、活動内容や関わり方を調整しながら、無理のない支援の提供に努めている。	今後も、活動の組み合わせや支援方法について検討を重ね、より効果的な支援につなげていく。

	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1	毎日、朝礼時に職員間で打合せを行い、その日行われる支援の内容や活動の流れ、役割分担について確認している。 情報共有を徹底することで、職員が共通認識を持ち、チームで連携した支援が行える体制を整えている。	今後は、朝礼で共有した内容をより支援の質向上につなげられるよう、共有方法や振り返りの工夫を検討していく。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		支援終了後には、職員間で打合せを行い、その日に行った支援内容や子どもたちの様子について振り返りを実施している。 支援の中で気付いた点や対応の工夫、改善点等を共有し、次回以降の支援に活かせるよう努めている。	今後は、振り返りで共有した内容を記録として整理し、より継続的な支援の質の向上につなげていく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		支援終了後の振り返り時に、支援員からno情報や気付きを記録し、職員間で情報共有を行っている。 記録をもとに、支援方法や関わり方について検証を行い、必要に応じて支援内容の見直しや改善につなげている。	今後は、記録の整理や活用方法についても引き続き工夫し、より支援の質の向上に活かしていく。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		6か月に1回、定期的にモニタリングを実施し、子どもたちの発達状況や支援の進捗を確認している。 モニタリング結果をもとに、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、必要に応じて計画内容の修正や見直しを行っている。	今後も、モニタリングの視点や内容の整理を行い、より適切な計画の見直しにつなげていく。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		サービス担当者会議や関係機関との会議には、日頃から子どもたちの支援に関わり、状況や特性を十分に把握している職員（児童発達支援管理責任者）が参画している。 会議では、子どもたちの様子や支援の経過を共有し、関係機関との共通理解を図りながら支援につなげている。	今後も、会議で得られた情報を事業所内で確実に共有し、支援の質の向上により一層活かしていく。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	1	子どもたち一人ひとりの状況に応じて、保護者の同意のもと、地域の保健・医療機関、障害福祉サービス、保育・教育機関等と情報共有を行い、連携した支援が行える体制を整えている。 必要に応じて関係機関と連絡・調整を行い、子どもたちにとって切れ目のない支援につなげている。	今後も、関係機関との連携を継続し、情報共有の方法や連携の機会について、より充実した体制づくりを検討していく。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	1	併行利用や今後の移行を見据え、インクルージョン推進の観点から、子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。 現在、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との連携は行っていないが、併行利用している児童発達支援事業所とは、保護者の同意のもと、支援内容や子どもたちの様子について情報共有を行い、相互理解を図りながら支援につなげている。	今後、子どもたちの状況や必要性に応じて、保育・教育機関等との連携についても検討していく。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	1	現時点では、当事業所「ステップ」から就学に移行する未就学児はいないが、就学移行が生じた際には、保護者の同意のもと、小学校や特別支援学校(小学部)等と支援内容や子どもたちの状況について情報共有を行い、円滑な移行につなげられる体制を整えている。	今後、就学移行のケースが生じた際には、関係機関との連携を実践しながら、より円滑な移行支援の在り方について検討していく。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	3	3	現時点では、地域の児童発達支援センターとの連携やスーパーバイズ等を受ける機会を設けていないが、事業所内での情報共有や職員	今後、必要性が生じた際には、地域の児童発達支援センターとの連携を含め、外部からの助言や支援を受けられる体制づくりについて
32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	1	5	現時点では、保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の子どもたちと活動する機会を設けていないが、事業所内において、子どもたちが安心して集団活動に参加できる環境づくりを行い、社会性を育む支援に取り組んでいる。	今後、子どもたちの状況や地域の環境を踏まえながら、地域との関わりや交流の機会について検討していく。	

	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		日々の支援の様子について、連絡帳や送迎時のやり取り等を通じて保護者と情報共有を行い、子どもたちの発達の状況やその日の様子を伝え合っている。 また、必要に応じて面談等を行い、子どもたちの課題や支援の方向性について共通理解を図っている。	今後も、より分かりやすい情報提供を心掛け、保護者との連携を一層深めていく。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	5	現時点では、家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等が参加できる研修の機会は設けていないが、日頃の連絡や面談等を通じて、子どもたちへの関わり方や家庭での様子について情報共有を行い、保護者からの相談に対応している。	今後、保護者のニーズや事業所の体制を踏まえながら、家族支援プログラムの実施や、研修・情報提供の機会について検討していく。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について、書面を用いながら保護者に丁寧な説明を行っている。 不明点や質問については、その都度確認し、理解が得られるよう配慮している。	今後も、説明内容や方法について見直しを行い、より分かりやすい説明となるよう工夫していく。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		児童発達支援計画の作成にあたっては、初回面談や定期的な聞き取りの機会を設け、保護者の意向や家庭での様子を丁寧に確認している。 また、子どもたちの気持ちや反応にも配慮しながら、子どもたちの最善の利益を第一に考えた支援内容となるよう計画作成を行っている。	今後も、子どもたちや家族の思いをより的確に反映できるよう、意向確認の方法や関わり方について工夫を重ねていく。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		児童発達支援計画の作成後、計画書を示しながら支援内容や目標について保護者に丁寧に説明を行っている。 その際、保護者の理解を確認し、内容について同意を得たうえで支援を開始している。	今後も、保護者がより分かりやすく理解できる説明となるよう、説明方法や資料の工夫を行っていく。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		日頃の連絡や送迎時のやり取り、必要に応じた面談等を通じて、保護者からの子育てに関する悩みや相談に対応している。 相談内容に応じて、子どもたちへの関わり方や家庭での対応について助言を行い、保護者が安心して子育てに取り組めるよう支援している。	今後も、保護者が相談しやすい環境づくりを心掛け、相談対応の充実と支援の質の向上に努めていく。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	5	現時点では、保護者同士で交流する機会や、きょうだい同士で交流する機会は設けていないが、日頃の連絡や面談等を通じて、保護者一人ひとりの相談や思いに丁寧に対応するよう努めている。	今後、保護者のニーズや事業所の体制を踏まえながら、保護者同士やきょうだい同士が交流できる機会の在り方について検討していく。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		相談や申入れに対応する体制を整備し、保護者に対しては契約時や日頃の連絡等を通じて、相談窓口や相談方法について周知している。 実際に相談や申入れがあった場合には、内容を丁寧に受け止め、職員間で情報共有を行いながら、迅速かつ適切な対応に努めている。	今後も、相談しやすい環境づくりを継続し、対応方法や共有体制について必要に応じて見直しを行っていく。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		HPやSNS等を活用し、日々の活動概要や行事予定、連絡体制等について、子どもたちや保護者に向けて情報発信を行っている。 これにより、事業所の活動内容や支援の様子が分かりやすく伝わるよう努めている。	今後も、発信内容や方法について見直しを行い、より分かりやすく、必要な情報が適切に届くよう工夫していく。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の取扱いについては、関係法令や事業所の規程に基づき、適切に管理している。 個人情報を含む書類や記録については、保管場所や取扱い方法に配慮するとともに、職員間で個人情報保護の重要性を共有し、適切な取扱いを徹底している。	今後も、職員への周知や意識づけを継続し、個人情報の適切な管理体制の維持・向上に努めていく。
43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		子どもたちの障害特性や理解の程度に応じて、言葉掛けの工夫や視覚的な支援等を取り入れ、意思の疎通が図れるよう配慮している。 また、保護者に対しては、分かりやすい説明を心掛けるとともに、必要に応じて個別に確認や説明を行い、情報が正確に伝わるよう努めている。	今後も、子どもたちや保護者の状況に応じた情報伝達の方法について検討を重ね、より円滑な意思疎通につなげていく。	

	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	5	現時点では、事業所の行事に地域住民を招待する等の取組は行っていないが、地域との関わりを意識し、子どもたちが安心して地域の中で生活していけるような支援を心掛けている。	今後、事業所運営の状況や子どもたちの特性、地域の環境等を踏まえながら、地域に開かれた事業運営の在り方について検討していく。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	1	事故防止、緊急時対応、防犯、感染症対応等に関する各種マニュアルを策定し、職員に周知するとともに、日常の業務の中で内容の確認を行っている。 また、緊急時や感染症発生時等を想定した対応について、職員間で共有し、速やかに対応できる体制づくりに努めている。 保護者に対しても、必要に応じて対応方針等の説明を行っている。	今後は、発生を想定した訓練の実施や振り返りの機会を計画的に行い、より実践的な対応力の向上につなげていく。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4	2	非常災害時においても必要な支援を継続できるよう、業務継続計画（BCP）を策定している。 また、非常災害の発生を想定し、避難や安全確保等について職員間で確認を行い、迅速に対応できる体制づくりに努めている。	今後は、避難訓練や非常時対応訓練を計画的に実施し、職員の対応力向上と安全確保の強化につなげていく。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		利用開始前の聞き取りや、日頃の連絡を通じて、服薬状況や予防接種の有無、てんかん発作等の既往や注意事項について確認している。 必要な情報については職員間で共有し、子どもたちの安全に配慮した支援が行えるよう努めている。	今後も、情報の更新や共有方法について見直しを行い、より適切な安全管理につなげていく。
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		現時点では、食物アレルギーのある子どもたちの利用はないが、利用開始前の聞き取り等により、食物アレルギーの有無について確認を行っている。 今後、該当する子どもたちが利用する場合には、医師の指示書に基づき、適切な対応が行える体制を整えている。	今後も、食物アレルギーへの対応について確認を徹底し、安全に配慮した支援が行えるよう体制の維持に努めていく。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	1	安全計画を作成し、事故防止や緊急時対応等について職員間で共有を行っている。 また、安全管理に関する研修やマニュアルの確認を通じて、職員の安全意識の向上を図り、日々の支援において子どもたちの安全確保に努めている。	今後は、安全管理に関する研修や訓練を計画的に実施し、より実践的な安全管理体制の強化を図っていく。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		現時点では、安全計画に基づく取組内容について、家族等への周知は行っていないが、事業所内において安全管理体制を整備し、職員間で安全に関する共通理解を図りながら支援を行っている。	今後は、安全計画に基づく取組内容について、家族等にも分かりやすく伝える方法を検討し、家族との連携強化につなげていく。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		日々の支援の中で発生したヒヤリ・ハット事例について、職員間で共有し、支援終了後の振り返り等を通じて状況の確認を行っている。 共有した内容をもとに、支援方法や環境面での課題を検討し、再発防止に向けた対応策を話し合い、日々の支援に反映している。	今後は、ヒヤリ・ハット事例の記録や整理をより充実させ、再発防止に向けた取組を体系的に行っていく。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待防止の重要性について職員間で共有し、研修資料の確認や学習の機会を設けることで、職員一人ひとりの意識向上に努めている。 また、日頃から支援の振り返りや情報共有を行い、不適切な関わりが生じないよう、職員間で確認し合う体制を整えている。	今後も、虐待防止に関する研修の機会を継続的に確保し、職員の理解と意識のさらなる向上を図っていく。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3	3	当事業所では、身体拘束は行っていない。 日頃から職員間で情報共有や支援の振り返りを行い、身体拘束を必要としない支援方法や環境調整に努めている。	今後も、身体拘束に頼らない支援の在り方について職員間で確認を行い、子どもたちの安全と安心を確保した支援の継続に努めていく。	